

## インフルエンザの説明（必ずお読みください）

# 経鼻弱毒生インフルエンザワクチン（フルミスト点鼻液）について

## 1 インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。この予防接種は任意で、ご本人または保護者が接種を希望する場合に行うものです。

接種を希望する場合は、十分医師から説明を聞き、理解をした上で判断をしてください。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種しておく必要があります。

## 2 ワクチンの効果と副反応

本ワクチンはインフルエンザウイルスを弱毒化した生ワクチンです。接種後に体の中で増えたウイルスに対する免疫ができ、インフルエンザウイルスの感染を予防します。

一方、本ワクチンの接種に伴う副反応として、鼻閉・鼻漏、咳嗽、口腔咽頭痛、頭痛などがみられることがあります。

また重い副反応としてショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管性浮腫など）や、海外ではベル麻痺を含む脳神経障害、脳炎、けいれん（熱性けいれんを含む）、ギラン・バレー症候群（手足に力がはいらぬ、しびれ、食べものが飲み込みにくい、呼吸が苦しいなど）、血管炎（発熱、頭痛、倦怠感、紫斑、紅斑など）などが報告されています。ショック、アナフィラキシー様症状は、ワクチンに対するアレルギー反応で接種後、比較的すぐに起こることが多いことから、接種後は接種した医療機関の指示に従い、医療機関内で安静にしてください。また、帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。

## 3 予防接種を受けることができない人

- (1) 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- (2) 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) 過去に本ワクチンに含まれている成分で、アナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のひどいじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）を起こしたことがある方
- (4) 明らかに免疫機能に異常のある疾患をお持ちの方、免疫抑制をきたす治療を受けている方
- (5) 経口または注射の副腎皮質ホルモン剤を使用している方
- (6) 妊娠していることが明らかな方
- (7) その他、医師が予防接種を受けることが不適当と判断した方

## 4 以下に該当する方は予防接種を受ける際に、担当医師に申し出て下さい

- (1) ゼラチン含有製剤またはゼラチン含有の食品に対して、ショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管性浮腫など）などの過敏症を起こしたことがある方
- (2) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある方
- (3) 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性の発疹などのアレルギーを疑う症状がみられた方
- (4) 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方

**裏面もあります**

- (5) 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、または近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (6) 重い喘息のある方または喘鳴の症状のある方
- (7) 薬の服用または食事（鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のもの）で発疹が出たり、体に異常をきたしたりしたことのある方
- (8) 発育が遅く、医師、保健師の指導を受けている方
- (9) 妊娠中または妊娠の可能性のある方（接種前1か月間避妊していない方）、授乳中の方
- (10) サリチル酸系医薬品（アスピリンなど）、ジクロフェナクナトリウム、メフェナム酸を服用している方

## 5 予診票の記入

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける子どもの保護者または本人が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

## 6 予防接種を受けた後の注意事項

- (1) 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがまれにあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種当日は過激な運動は避けてください。また、健康状態に十分注意し、体調の変化、高熱などの異常な症状を呈した場合には、すぐに医師の診察を受けてください。なお、接種当日の入浴は差支えありません。
- (3) 妊娠が可能な方は、接種後2か月間は妊娠をしないように注意してください。
- (4) 接種後1〜2週間は乳児や重度の免疫不全の方との接触を可能な限り控えましょう。

## 7 副反応が起こった場合

予防接種を受けた後、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診療を受けてください。

そのほか、ご不明なことがある場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

## 8 予防接種による健康被害救済制度について

本予防接種は、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われるため、国の予防接種健康被害救済制度の対象外となります。

健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けるほか、行政措置のため、天童市が独自に加入している補償保険の対象となります。なお、副反応による健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた方または家族が独立行政法人 医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行うことになります。

詳しくは独立行政法人 医薬品医療機器総合機構のホームページ (<https://www.pmda.go.jp/>) をご覧ください。

天童市健康福祉部  
健康課 健康企画係  
電話 023-652-0884